



食材王国みやぎ 推進優良活動表彰 募集のご案内

宮城の食産業を盛り上げる
あなたのその自慢の取組
教えてくれないませんか？



★ 応募期間

令和2年7月1日(水)～令和2年9月30日(水)

★ 部門

地産地消部門 ブランド化部門

★ 表彰の種類

大賞 (各部門2点以内) 特別賞 (適宜)

★ 表彰の対象

団体, 法人又は個人 (自薦・他薦いずれも可)

★ 表彰式 (食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議第12回大会)

日程: 令和3年1月下旬

場所: 仙台国際センター (予定)



昨年度の表彰式の様子
(遠藤副知事と受賞者の記念撮影風景)

<主催 宮城県農政部食産業振興課>

食材王国みやぎ推進優良活動表彰 応募方法の概要について

1 表彰対象・方法

- (1) 表彰の対象者は、団体、法人又は個人とします。
- (2) 表彰の対象とする活動は次の2部門とし、各部門に大賞を授与します。
 - ① 地産地消部門（2点以内）
 - ② ブランド化部門（2点以内）
- (3) (2)の大賞からもれた活動に特別賞を授与する場合があります。
- (4) 表彰方法は、食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議定期大会において、当会議会長が被表彰者に賞状を授与します。

2 応募形態

- (1) 自薦
自ら応募する場合は、宮城県内の食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議参画者で自ら地産地消やブランド化に取り組んでいる方とします。
- (2) 他薦
食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議参画者は、表彰対象者を推薦することができます。（県農政部及び県水産林政部各課（室）長、及び各地方機関の長又は県地方振興事務所長の推薦による応募も可能です。）

3 応募方法

- (1) 応募方法は、表彰対象部門ごとに応募・推薦書を作成し、提出先宛てに提出するものとします。また、必要に応じて活動内容に関する資料(写真、記事、チラシ等)を添付してください。
- (2) 提出いただいた応募・推薦書及び資料は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

4 被表彰者選考

- (1) 選考基準
 - ① 大賞は、「食材王国みやぎ『基本理念』」に基づき選考します。
 - ② 特別賞は、大賞に次いで地産地消の推進又はブランド化に真摯に取り組まれるなど模範的な活動であると判断されたものを選考します。
- (2) 選考方法
 - ① 一次選考選考（書類選考）
 - ② 最終選考（応募者等による活動内容のプレゼンテーションにより選考）

各種様式のダウンロードや応募方法に関する詳細はこちら
<https://www.pref.miyagi.jp/site/shokuzaipartner/>
(県食産業振興課ホームページ)



表彰式終了後に、受賞者の取組を紹介する交流会を開催します！！(写真は昨年度の様子)

【お問い合わせ先・提出先】

宮城県農政部食産業振興課

ブランド推進班

〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8-1

TEL：022-211-2813

FAX：022-211-2819

E-mail:s-brand@pref.miyagi.lg.jp

